



2021年1月28日

各 位

会 社 名 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 大 舘 宗 徳
(J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8)
問 合 せ 先
役職・氏名 取 締 役 林 亨
電 話 番 号 0 6 - 6 7 4 7 - 9 1 7 0

第三者割当により発行される第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年12月16日付の当社取締役会において決議し、2021年1月27日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）で承認されました、EVO FUNDを割当先とする第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、2021年1月28日に発行価額の総額（第10回新株予約権につき240,000円、第11回新株予約権につき2,500円、第12回新株予約権につき2,500円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年12月16日公表の「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ（債務超過解消に向けた取り組み）」、2021年1月8日公表の「（開示事項の経過）第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行（債務超過解消に向けた取り組み）に関連する借入れの変更に関するお知らせ」及び、2021年1月22日公表の「（開示事項の経過）第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行（債務超過解消に向けた取り組み）に関連する借入れ及び資金使途の変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

1. 第三者割当による本新株予約権の発行及び本新株予約権に係る発行価額の払込完了について

<第10回新株予約権の発行の概要>

(1) 割当日	2021年1月28日
(2) 新株予約権の総数	2,400,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり0.1円
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式240,000,000株
(5) 資金調達額	1,200,240,000円 (内訳)

	第 10 回新株予約権発行分 240,000 円 第 10 回新株予約権行使分 1,200,000,000 円
(6) 行使価額	1 株当たり 5 円
(7) 募集又は割当て方法	第三者割当による
(8) 割当先	EVO FUND
(9) その他	本新株予約権については、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行等に関する議案が承認され、本臨時株主総会において決議された定款変更の効力が生じ、また、第 10 回新株予約権の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生した後に買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。

<第 11 回新株予約権の発行の概要>

(1) 割当日	2021 年 1 月 28 日
(2) 新株予約権の総数	2,500 個（新株予約権 1 個につき A 種種類株式 1 株）
(3) 発行価額	新株予約権 1 個当たり 1 円
(4) 当該発行による潜在株式数	A 種種類株式 2,500 株
(5) 資金調達額	2,500,002,500 円 （内訳） 第 11 回新株予約権発行分 2,500 円 第 11 回新株予約権行使分 2,500,000,000 円
(6) 行使価額	1 株当たり 1,000,000 円
(7) 募集又は割当て方法	第三者割当による
(8) 割当先	EVO FUND
(9) その他	第 11 回新株予約権の目的である A 種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権は付されていません。また、金銭を対価とする取得請求権及び取得条項が付されております。 本新株予約権については、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行等に関する議案が承認され、本臨時株主総会において決議された定款変更の効力が生じ、また、第 10 回新株予約権の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生した後に本買取契約を締結しております。

<第 12 回新株予約権の発行の概要>

(1) 割当日	2021 年 1 月 28 日
(2) 新株予約権の総数	2,500 個（新株予約権 1 個につき B 種種類株式 1 株）
(3) 発行価額	新株予約権 1 個当たり 1 円
(4) 当該発行による潜在株式数	B 種種類株式 2,500 株
(5) 資金調達額	2,500,002,500 円 （内訳） 第 12 回新株予約権発行分 2,500 円

	第 12 回新株予約権行使分 2,500,000,000 円
(6) 行使価額	1 株当たり 1,000,000 円
(7) 出資の目的とする財産の内容及び価額	<p>第 12 回新株予約権の行使に際しては同時に行使された第 12 回新株予約権の個数に行使価額を乗じて算出された額（1 円未満端数切上げ）を上回る時価を有する REVOLUTION 株式が出資されます。</p> <p>上記において「時価」とは、出資される REVOLUTION 株式の株式数に第 12 回新株予約権の行使請求の効力が生じる日の取引所における REVOLUTION 株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）を乗じて算出される額をいいます。</p> <p>※ 1 REVOLUTION 株式会社については、割当先の事前の承諾を受けることなく売却等しないことを本新株予約権の本買取契約において合意しています。</p> <p>※ 2 第 12 回新株予約権の出資の目的となる財産を REVOLUTION 株式とすることは、割当先からの提案であり、当社は、債務超過解消の目的でかかる提案を受諾しております。事業上の効果等は目的としておらず、REVOLUTION との間で業務提携を行う予定はありません。</p> <p>※ 3 当社は、割当先との間で REVOLUTION 株式に係る議決権の共同行使を合意する予定はありません。</p>
(8) 募集又は割当て方法	第三者割当による
(9) 割当先	EVO FUND
(10) その他	<p>第 12 回新株予約権の目的である B 種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権は付されていません。また、金銭又は REVOLUTION 株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されております。</p> <p>本新株予約権については、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行等に関する議案が承認され、本臨時株主総会において決議された定款変更の効力が生じ、また、第 10 回新株予約権の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生した後に本買取契約を締結しております。</p>

(注 1) 現物出資の対象となる財産（以下「現物出資財産」といいます。）の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第 284 条第 1 項）、かかる検査役調査の例外の一つとして、行使された新株予約権の新株予約権者が交付を受ける株式の総数が発行済株式の総数の 10 分の 1 を超えない場合には、当該新株予約権者が給付する現物出資財産の価額については検査役による調査は不要とされております（会社法第 284 条第 9 項第 1 号）。第 12 回新株予約権の行使により交付される株式は最大 2,500 株であり、当社発行済株式総数（本日現在の当社発行済株式総数 142,768,294 株）の 10 分の 1 を超えないことから、第 12 回新株予約権の行使における現物出資財産の価額について検査役調査は不要となります。

(注 2) REVOLUTION 株式（第 12 回新株予約権の現物出資財産）の発行会社である REVOLUTION（東証 2 部上場、証券コード：8894）の概要は以下のとおりです。

(2020年10月31日現在)

① 名称	株式会社 REVOLUTION		
② 所在地	山口県下関市細江町二丁目2番1号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本貴文		
④ 事業内容	不動産分譲事業、不動産賃貸管理事業		
⑤ 資本金	1,287,878千円(連結)		
⑥ 設立年月日	1986年3月28日		
⑦ 大株主及び持株比率(※1)	<p>CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社) 29.88%</p> <p>EVO FUND 25.72%</p> <p>BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 4.12%</p> <p>日本証券金融株式会社 2.51%</p> <p>CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS -RESIDENT TOKYO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 1.93%</p> <p>MAJOR LERCH LP (常任代理人 EVOLUTION JAPAN 証券株式会社) 1.31%</p> <p>FIDELITY CANADA CUSTODY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 0.67%</p> <p>仲西智新 0.66%</p> <p>JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 0.62%</p> <p>TOMODACHI INVESTMENT LP (常任代理人 EVOLUTION JAPAN 証券株式会社) 0.54%</p>		
⑧ 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態(※2)	(単位：千円。特記しているものを除く。)		
決算期	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期(※3)
純資産	71,197	930,286	1,406,035
総資産	1,821,039	1,840,931	1,994,814
1株当たり純資産(円)	0.97	4.90	4.78(個別)

売上高	863,189	827,971	763,453
営業利益又は 営業損失(△)	26,578	18,343	△32,777
経常利益又は 経常損失(△)	4,640	△16,863	△37,676
当期純利益又は 当期純損失(△)	4,647	△55,185	△187,830
1株当たり純利益 又は 純損失(△)(円)	0.06	△0.43	△0.81(個別)
1株当たり配当額 (円)	—	—	—

※1 大株主及び持株比率の情報は2019年10月31日時点のものです。

※2 2018年10月期及び2019年10月期の決算情報は個別業績、2020年10月期の決算情報は連結業績であります。

※3 2020年10月期の決算情報は、2020年12月15日公表の2020年10月期決算短信[日本基準](連結)をもとに記載しております。

以 上